

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和年月日	決裁	令和年月日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	担当	担当		文書取扱主任	

## 第22回 経済建設常任委員会会議録

開催年月日	令和4年10月14日（金曜日）	開会 11時19分	閉会 12時01分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	荒木、山本、三上、木下、寄谷、本間、田村、柴田	事務局	深村事務局長
	水口、議長		壽崎副主幹
欠席委員	なし	吉田主事	
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議事の概要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い全て報告済みとした。		
	(1) 「滝川ふれ愛の里」の運営について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 荒木文一			

## 第22回 経済建設常任委員会

R4.10.14 (金) 11:00~

第二・第三委員会室

### 開 会 11:19

委 員 長 ただいまより、第22回経済建設常任委員会を開会をいたします。

#### 委員動静報告

委 員 長 委員動静であります。委員全員出席です。山口議員、佐々木議員、安樂議員、東元議員に傍聴を許可しております。報道として、株式会社北海道新聞社、株式会社空知新聞社の取材を許可しております。

#### 1 所管からの報告事項について

委 員 長 それでは、所管からの報告事項について、産業振興部、「滝川ふれ愛の里」の運営について説明を求めます。

##### (1) 「滝川ふれ愛の里」の運営について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

これから質疑を受け付けますが、答弁に際しましてまだ詳細が詰まっていないとか、あるいはいろんな影響が考えられるということであれば、その理由を付して答弁をしていただくということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、質疑ございますか。

三 上 北のたまゆらからの申入れがあったのはいつだったのか、まず伺っておきます。北のたまゆらからの申入れの日付につきましては、意向が示されましたのは8月5日でございます。

三 上 8月5日に申入れがあったと。それで、我々議員が知るところになったのは、もっとずっと後なのです。市民のうわさで、ふれ愛の里は営業しなくなるということがかなり言われてから知ったのです。もちろん公表できない部分はあると思いますけれども、なぜ今の段階での議会での報告となったのか伺いたいと思います。

委 員 長 三上委員、それは公式な委員会の場でということではなくて、それ以外の方法も含めてという意味でよろしいですね。

稻井課長 まず、事業者が撤退を表明するタイミング、いわゆる事業者が従業員に告知をするタイミング、こういったものを考慮してほしいという考え方方が事業者側にもございましたし、情報が先行することによりまして雇用の関係で従業員が例えれば離れてしまうとか、今の運営すらままならなくなるということも想定されたこととやはり事業者側としても情報をどの段階でお伝えできるのかということへの意向もございました。また滝川市側といたしましてもご報告に当たっては基本的に相手の意向を受けてどういった方向に進むのかという基本的な考え方はある程度なければ説明に至らないということも考慮しまして、こういった時期になったという状況でございます。

三 上 公表できない、影響が出るというのは分かります。ただ、皆さんが得意とする会派説明会という手法があるではないですか。市長が知っていて議長が知らない、これはないです。二元代表制ですから、やはりそういう意向が伝えられた段階で、同時にとは言いませんけれども、速やかに議会の責任者である議長を通して相談すべきだったはずなのですが、どうしてそこに至らなかつたのか。

鎌田部長

事情、理由につきましては、どうしてそのような手続を取らなかつたのかとか、なぜこの時期になつたのだということにつきましては課長が説明したとおりの内容であります。少なくとも今回のこの事案につきましては、申し上げましたとおり事業者の事情でありますとか、例えば従業員に情報公開するタイミングを計っている部分ですとか、今後令和5年の3月31日までは事業継続していただくというような内容も併せて伺っていますので、その状況を一番重要視したというようなところの判断もございます。これ以後のこういった類似の案件についてどのような手続を取るかということにつきましては、ただいまいただきました意見を参考にしながら検討させていただきたい、勉強させていただきたいと思います。しかし今回の件についてはこういう考え方に基づいてやつたということでございますので、ご理解いただきたく考えてございます。

三 上

事情は先ほど聞いたとおり分かっております。ただ、公表できないことであれば、それはやり方、手法がいろいろあるわけですから、やはり速やかに議会に報告するものは報告しなくてはいけないと思っているのです。我々としては、市民が知っていて議員が知らない、議会軽視も甚だしいです。ですから、今後については気をつけていただきたいのが1つです。それについてまず伺っておきますけれども、それともう一つ、北のたまゆらで5億円投じて改修等を行つたということなのですが、北のたまゆらが運営に携わることにおいて市はどれだけ投資しているのかを伺いたいと思います。

今すぐお答えすること可能ですか。

(「ちょっとお時間いただければ」と言う声あり)

委員長

では、一旦休憩します。

休憩 11:30

再開 11:31

委員長

休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

稻井課長

市の投資額でございますが、平成30年の指定管理開始以降の数字で申し上げます。まずは、冷暖房設備等の改修工事に関連いたしまして約4,300万円、それから指定管理に係ります管理代行負担金といたしまして約9,600万円でございます。これだけ投資していただいているということですね。であれば、やっぱり事業撤退するということは重要案件なのです。これは、やはり議会に速やかに報告すべきであります。

三 上

運営主体は、これから継続的に考えていくということなのですが、具体的なことというのはこれからだと思いますけれども、考えている中身というのはほぼあるのですか。

稻井課長

運営主体につきましては、三上委員が今おっしゃつたとおり今後お諮りする段階で申し上げることにはなるのですが、今想定されるものといたしましては選択肢として通常考えられますのはまずは直営という手法と、あるいは第三セクター等に関連する指定管理等がこの4月1日に向けたということを考えますと1つ考えられるのかなというふうに思つてございます。

ほかに質疑ございますか。

それに関連しまして、一般公募をする考えでいるのでしょうか。

時期について、指定管理をする場合はということですね。

委員長

木下

委員長

稻井課長

まず、前提といたしまして、指定管理にするということも含めまして当然手続的には議会にお諮りする場面というのはしかるべき時期にということになりま

すが、私どもが今考えるスケジュールですと、4月1日から切れ目なく運営をするということを今重視したいというふうに考えてございますので、その中におきましてはいわゆる一般公募という方法で外から事業者を公募して4月1日からすぐに開始していただくということは非常に困難ではないかというふうに考えてございます。今後のその先についての課題ということにもなろうかと思います。

委員長  
田 村

ほかに質疑ございますか。

まず、回数券について、直営あるいは指定管理になってもこの残りの券は使えるかどうか。資料を見ていると年間で利用者が20万人入っていると、当初から大体ずっと20万人なのです。ということは、これ以上もう増えていっていないということであれば、この後やってもまた赤字になるのだろうと思うのです。それと、北のたまゆらは、あっちこっちで営業していい成績を上げている会社なのです。その中で滝川でこのまま撤退するというのは、これ以上伸びないとということとその伸びない理由に宿泊施設がないということ、いい調理人を雇えないというようなこと、いろいろあるのです。だから、これを直営でまたやっても赤字になる可能性があるということと、それを改善するための施策を何も考えないでただ継続していくのか、この辺を少し詳しく教えてください。

稻井課長

まず、1点目でございますが、回数券につきましては現在館内表示も行われておりますが、北のたまゆらが販売をされました回数券は来年の3月までの間に使い切なければ換金をするという対応で、まずは一旦3月末での期日というのを設けられているという状況でございます。その後回数券というものをどうするかということにつきましては、またその後の検討ということで考えてございます。

それから、2点目、利用者が今後増えない中でやはり赤字になるのではないか、あるいは宿泊施設がないことによって赤字の解消というのは難しいのではないかということでございました。田村委員のおっしゃるとおり、今見通している段階では、数字は今後の検討になりますけれども、いわゆる純然たる黒字化というのは非常に難しい状況だというふうに考えております。その中でどのような運営方法を取れば、施設の運営として最善の方法になるのかといったこと、一例としておっしゃっていただいたような考え方も含めまして、そういった事業者を今後どういうふうに考えていくのかということも含めてこの先の検討を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

鎌田部長

今し方課長から申し上げましたとおり、経営の黒字化を目指すということであれば、それはすぐには達成できないと思いますし、ただ今後においてそういう部分を運営の方法、手法について様々検討を加えていくということについては、それは間違いなくやっていく考えです。ただ、今回については、当初申し上げましたとおりこの施設の在り方といいますか、少なくとも今においては公共施設としての役割というのがこの施設にありますので、一定の投資額は必要だというふうに考えているところです。

田 村

利用者が大体20万人でずっと抑えられているのはいいのです。ただ、どうやって売上げとして伸ばすかというのは、客単価の向上しかないので。だから、500円から600円払ってそのまま帰るという、こういう状態だから売上げが上がっていないのです。先ほども言ったけれども、レストランへ行って食べてもいいコックがいないから、冷凍食品を温めているだけだと。いいコックを雇うた

めにはどうしたらいいのだというような方法を考えないといけない。ただ継続してやるよと、一日も休まないのはすばらしいことだなとは思うのだけれども、赤字の垂れ流しでは何にもならないわけだ。だから、黒字になること、もうからなくてもいいから、赤字にならないようにすることをやっぱり考える、それには客単価を引き上げる、客単価を引き上げるのはどういう手法があるかというのをよく考えるべきだと思いますが、いかが思いますが。

稻井課長

収支改善の関連でございますけれども、一定の投資額は公共施設として必要だという前提の中で、それでもどう運営収支をよくしていくのかという観点は必要だというふうに考えてございますので、4月1日の段階でどこまでできるかというのは詰めていきたいと思いますが、その後につきましてもこの施設全体をどういう方法で改善をしていけば収支が少しでもよくなるのかと、そういう観点は常に持ち合わせて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

田 村

最後に、1点聞きたいのですが、パート従業員42名とあるが、ふれ愛の里でそんなに必要なですか。

委 員 長

稻井課長

どこまでお答えできるか分かりませんが、一応答弁をいただきます。

資料にあります42名というパート従業員の人数でございますけれども、現状北のたまゆらが運営をされる中でそれぞれやはり勤務時間の希望だとか、雇用形態だとか、様々な事情を踏まえた中で交代制というシフトをしいているようございますけれども、事実として北のたまゆらが現状運営するに当たってはこの人数とシフトでの選択をされてきたということですので、現状は必要だったという認識でございます。今後どうかということについては、またしっかりと考えてまいりたいというふうに考えてございます。

委 員 長

副委員長

ほかに質疑ございますか。

ここに書いてあるとおり、運営を検討するうえで、直営もしくは指定管理になるかどうか分からぬのですけれども、どちらにしても直営にても指定管理にてもやはり財政的な負担が絶対出てくると思うのです。それらを含めてスケジュール的に金額がはつきりするのと、直営なのか指定管理なのか日程的にははつきりするのは金額を含めていつ頃になるのかお教えいただきたいと思います。

稻井課長

手続きを進めまして4月1日に運営を開始するということを考え、私どもとしましては12月の議会にある程度お諮りができるような方向で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

鎌田部長

当然その間は三上委員からもお話をありましたとおり、隨時伝えなければならぬ情報については委員会等を通じましてお伝えしながら、12月の議会を我々としては目指したいということです。

副委員長

12月議会に直営もしくは指定管理になると、当然これくらいのお金もかかるということもそのときに併せて私どもに報告、提案願えるわけですか。

稻井課長

12月の段階でお示しをできるように進めてまいりたいというふうに我々は考えてございます。

委 員 長

本 間

ほかに質疑ございますか。

この撤退までの経緯等について若干お伺いしたいのですが、ここに書いてある①の中に食材、エネルギー価格の暴騰によって経営を取り巻く環境が厳しさを増しとあります。仮にこれが直営になつても指定管理になつてもおそらく赤字だから、市からの予算の持ち出しは確定するわけですね。だとしたら、選択

肢としてもう一つ、北のたまゆらに補助金を出すという方法も、ルール的に駄目なのかどうかなのかも教えてほしい。そういう選択肢だって絶対ないとは言えないと思うのだけれども、そこら辺の話合いというのは持たれたのかどうなかお聞かせいただきたいと思います。

稻井課長

まず、契約書によりまして建物を貸し付けるという形態の中で原則的に補助金についての協議をする場がまずなかったということはございますが、現実いたしまして先方の考え方を捉まえましてもその検討の余地はなかったというふうに我々は捉えてございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

寄 谷

まず、1つは、備品などを滝川市に引き継ぐということなのですが、有償か無償なのかの確認します。あと北のたまゆらとお話しするときに収支状況とか伺っていると思いますので、先ほどどれぐらいの市からの持ち出しが必要なのかという話があったのですが、ざっくりとしたところは見当がついているのではないかと思うので、その辺について伺いたいと思います。

それと、もう一点は、非常に厳しいところから出発するので、ある程度の期間の中で経営を継続するかどうかという判断が必要だと思うのですが、そういうめどというのは1年後なのか3年後なのかとか、その辺の考えがあれば伺いたいと思います。

委員長

可能な範囲で結構です。

稻井課長

1点目の備品に関する支払いの件でございますが、今北のたまゆらが滝川市に引き継ぐというふうにおっしゃっていただいている設備、備品関係についての支払いは発生いたしません。

それから、2点目の収支につきましては、まず直近の運営状況ということでいきますと、建物の貸付契約ということで指定管理ではなかったものですから、直近の生数字というのはお話ができる状況ではございません。令和2年度にいわゆる指定管理施設として運営されていたときの数字といたしまして、決算委員会の資料等でも報告させていただいた数字を見ますと、いわゆるそこで報告されています収支差額というところでいくと、約9,900万円のマイナスということが指定管理上の資料ということで提示をさせていただいている経過がございます。

それから、3点目ですが、1年か3年かというめどはという、今後のお話ですが、これにつきましても12月の議会を目途に検討を進めてまいりますので、その段階でお諮りできるような方向で考えてございます。

寄 谷

2点目の収支の件なのですが、12月まで報告を待ってほしいと言われたら仕方がないのですけれども、北のたまゆらのほうで大体燃料とか資材関係でこのぐらい資金が足りないというお話があったのではないかと思うのです。そこから考えれば、市から最初の一番厳しいときに持ち出す額というのはこれぐらいだという、何かそういうのがあって市のほうでこれなら継続していくみたいな、そういう判断をされたのではないかと思うので、ざっくりとしたところでもいいので、5,000万円なのか1億円なのか、そういう数字というのはまだ出ないでしょうか。

委員長

寄谷委員、令和3年度分を聞きたいということですね、令和2年は申し上げたので。よろしいですか、それで。

寄 谷

令和5年度にどれぐらい……

- 委員長 寄 谷 令和4年度はまだ終わっていないので……  
委員長 分かりました。今調整されていますが、間違った数字を言われるよりも、もし可能でしたら後日報告いただくという方法もありますので、無理に算出することは避けてほしいと思うのですが、どうでしょう。
- 稻井課長 北のたまゆらからこの撤退の申出をいただく際にエネルギー高騰で非常に厳しいというお話をいただいた事実関係は、こちらの資料にも記しましたが、具体的に数字がこうだということは説明がございませんでしたということが1点目と、今私どもがはつきり申し上げられる数字といたしましては令和2年度の分として説明をさせていただいた部分でございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えてございます。
- 委員長 柴 田 ほかに質疑ございますか。  
何かすごく厳しい意見や質問が続いているのですが、この北のたまゆら自体の滝川での経営状況もそうですけれども、やはりなりわいとして全道でお仕事をされているわけですから、そういう面からいくと滝川の事業を撤退したということは極めてセンセーショナルな内容で、北のたまゆらの本業に影響を与えるということではあまりこの情報をあちこちにまき散らすということにはならないというのは私は理解しています。ですから、市の対応のほうは適切だったのか適切ではなかったのかという、そういう考え方方は私はここでは申し上げるつもりはありません。やはり燃料の高騰というのが最大の要因というのも十分理解ができますし、北のたまゆらだけの問題ではなくて、企業グループとして経営の判断をされているわけですから、その中でこの滝川からの撤退という判断が出されたのではないかと思いますので、それはそれとして理解はしているのです。ただ先ほど12月議会に向けてというお話がありましたけれども、北のたまゆらに事業を受け持つてもらうときの作業量と逆に北のたまゆらが市から撤退しますから新たな事業者を募って、来年の4月1日から事業を進めてくださいということになると、北のたまゆらは経営に携わっている人間が何人も滝川に来て準備をされてきたわけですが、これを市がやるとなると今いらっしゃる産業振興部の中で本当に対応ができるのかどうなのかというのが極めて私は心配です。ここができた平成9年の特別委員会に私も入っていたのですが、この事業を立ち上げるときの仕事量というのは物すごく大きかったはずなのです。それを考えると、本当に産業振興部の今の体制で来年の4月からの再開に向けた対応、さらには今の従業員に対する様々なコンタクト等々、あるいは北のたまゆらが今まで培ってきたノウハウを受け継いでいく、そういう作業を行っていくためには市の体制整備が重要だと思うのです。残念ながら今ここにはそういう人事だとか体制づくりを担っている方いらっしゃないので、ここは部長にお尋ねしておきたいと思うのですが、といったことについて現在市内部ではきちんと協議あるいはまた措置がされる状況にあるのかお伺いをしておきたいと思います。
- 鎌田部長 様々ご心配をいただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げておきますけれども、何としても令和5年の4月1日に向けて切れ目なく事業を継続するということが至上命題でございますので、それに向けて努力しているところであります。当然所管としましてはこれに必要な人員等々につきましては総

務部に対して要求しているのは事実でありますけれども、厳しい状況なのだろうなということの理解をしているのですが、今のところ望んだ体制は整えられていないというのは事実であります。一方で総務部からの現状の報告によりますと今も内部的な体制整備については検討を継続しているというようなことで話をいただいているので、一刻も早い体制整備を望むというところが人事権のない私の立場として申し上げれる精いっぱいの部分かなというところです。ただ、冒頭申し上げましたとおり、やらなければならないことははっきりしておりますので、私も含めて部内の職員を総動員してこれについて対応していくたいと思っています。

柴 田

多分大変な状況になると思いますので、そこら辺は部長が先頭に立ってイニシアチブを取って来年の4月1日を迎えるように対応していただきたいと思います。もう一度部長にそのことについてお伺いしておきたいと思います。

鎌田部長

改めてご心配をいただきましたけれども、当然私はこの部のリーダーでございますから、誠心誠意、全力をもって臨みたいというふうに思っています。

委 員 長

まず、質問を受け付ける前に12時を過ぎる可能性がありますので、お伝えをしておきます。

議 長

先ほどの三上委員からの議会報告の在り方についてですけれども、北のたまゆらから市に報告があったのが8月5日と、その後今日正式にこの資料を頂くまで約2か月間、市民のほうが先に情報を知っているわけです。市民のうわさからこの内容を私が聞いたのは、8月中旬から8月下旬のあたりです。それは、私も寝耳に水の状況で聞いたわけで、それに対して市民にどう答えていいか私も分からぬ状態でずっときて、つい最近正式に北のたまゆらが撤退するのだということが私の耳にも入ったわけでございます。この2か月間にどこかのタイミングでせめて正副議長にこういう方向でこういう状況で北のたまゆらから報告があったぐらいのことは教えていただかないと私どもとしても市民にどう説明をしていいのかが分からない、この2か月間ほとんど分からなかったわけです。ほかの議員も多分市民からうわさを聞いて、どうなっているとかなり聞かれているのだと思うのです。そういった中でどこまで市民に伝えていいのか、そちらの所管から説明を受けて市民に対応するということができればよかったですけれども、この2か月間私も全く分からぬ状況で今日を迎えております。議会報告の在り方についてどう考えられているかお伺いします。

(何事か言う声あり)

委 員 長

要するに三上委員が冒頭質問した内容と、同じ趣旨という判断でいいですか。はい。

議 長

では、お答えいただいているので……

(何事か言う声あり)

委 員 長

ちょっと待ってください。勝手にしゃべらないでください。  
私もちょっと趣旨をつかみかねますが、答弁できるのならお願ひをしたいと思いますが、どうですか。

鎌田部長

ストレートにお答えする答弁にならないかもしませんけれども、市民が先に事実を知っていたとおっしゃられますが、住民の方たちがどこから情報を取ったのかということを私どもは知りません。私どもが知っている事実は、産業振興課長が申し上げましたとおり従業員の皆さんに対して会社が撤退をするのだという意思表示をしたのが10月7日であるという事実です。したがいまして、

それをもって関係者が撤退するという事実を知ったということありますから、もしかしたらうわさ話として出ていたかもしれませんけれども、それが事実とされる何物もないのではないかなど私は感じているところです。

あと、議会に対する対応につきましては、三上委員の質問に答えたとおりでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(1)については報告済としますが、ちょっと異例なのですが、1つ、委員長としてお願ひがあります。北のたまゆらについては、私は正直救世主だったというふうに認識をしていますので、市の対応してくれぐれも注意をいただきたいのは企業イメージを損なうようなことがないように十分な配慮をしていただきたいということをお願いしておきます。

## 2 その他について

委員長 その他についてですが、何かございますか。

(なしの声あり)

## 3 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程につきましては、正副委員長にご一任をいただきます。よろしいですね。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第22回経済建設常任委員会を終了いたします。

閉会 12：01

## 第22回 経済建設常任委員会

日 時 令和4年10月14日（金）

午前11時00分

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《産業振興部》

(1) 「滝川ふれ愛の里」の運営について

(資料)産業振興課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

令和4年10月13日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

令和4年10月6日付け滝議第82号にて通知がありました第22回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

産業振興部長	鎌 田 清 孝
産業振興部産業振興課長	稻 井 健 二
産業振興部産業振興課長補佐	土 橋 真由美
産業振興部産業振興課係長	三 並 義 紀

(総務部総務課法制文書係)